

令和3年度事業報告

第1 重点事業総括

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延による緊急事態宣言、まん延防止重点措置の発令により、予定していた多くの事業が中止（延期）となった。

緊急事態宣言等の合間を縫って、6月23日（水）ホテル日航プリンセス京都において、京都府警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会を開催した。

当協会から、宇多会長をはじめ各理事及び監事が出席した。

京都府警察本部から、

刑事部組織犯罪対策統括室組織犯罪対策第二課暴力団対策室室長 大道 慎二氏

同課 暴力団排除対策係長 中西 寛氏

生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室室長補佐 松村 和紀氏

同課 防犯営業係長 伊東 満氏

（公財）京都府暴力追放運動推進センター専務理事 角野 和弘氏が参加し、暴力団情勢及び不当要求等への対応について意見交換した。

なお、大道慎二室長による

最近の暴力団情勢と暴力団排除対策について

と題する講演が行われ、この講演の内容は、機関誌「みらいきょうと」を通じて会員に報告した。

10月22日（金）京都経済センター6階会議室において、会員企業の経営者ら74人が参加して、経営者研修会及び第20回警備業安全衛生大会を開催した。

はじめに、第20回警備業安全衛生大会の行事として、労災事故防止に向けた論文、ポスター、標語の優秀作品作成者及び労災防止取組優秀事業所に対する表彰を行った。

その後、経営者研修会が開催され、

（一社）京都府警備業協会

委嘱講師 仲山 昭 氏

による

「警備員教育におけるよくある質問にお答えします。」

と題する講演が行われ、各会員企業からの質問に順次回答され、法令順守の必要性、重要性を共有した。



第2 公益事業

1 警備員等に対する教育事業

(1) 警備員特別講習

年間事業計画どおりに開催することが叶わず、計5回の開催にとどまった。

本講習合格率は、67.4%（前年度68.7%）だった。

種別	区分	回数	本講習			再講習		
			受講者	合格者	合格率	受講者	合格者	合格率
施設警備2級		1	60	50	83.3%	9	5	55.6%
交通誘導警備2級		2	140	71	50.7%	16	7	43.8%
雑踏警備2級		1	51	44	86.3%	8	1	12.5%
貴重品運搬警備2級		1	40	31	77.5%	9	6	66.7%
合計		5	291	196	67.4%	42	19	45.2%

(2) 警備員指導教育責任者等講習

京都府公安委員会から委託を受けて、1号・2号を各2回（実施日を一部変更）開催した。

新規取得講習の合格率は、57.3%（前々年度（1号・2号実施年）63.0%）だった。

ア 警備員指導教育責任者講習

種別	区分	回数	新規取得講習			追加取得講習		
			受講者	合格者	合格率	受講者	合格者	合格率
1号警備業務		2	37	20	54.1%	9	6	66.7%
2号警備業務		2	38	23	60.5%	8	7	87.5%
合計		4	75	43	57.3%	17	13	76.5%

イ 機械警備業務管理者講習

回数	受講者	合格者	合格率
1	5	4	80.0%

(3) 現任警備員教育

令和元年8月30日の警備業法施行規則の改定に伴い、年度内の現任教育時間が10時間となったことから、今年度も、会員の要望に基づき、基本教育4時間、業務別教育6時間及び基本+業務別計8時間の3種類の現任警備員教育を実施した。

2 警備業適正化事業

例年8月に開催予定の「教育管理者等研修会」が中止となったが、経営基盤強化に向けた取組を次のとおり実施した。

(1) 経営者研修会及び警備業安全衛生大会

本報告（案）第1の重点事業総括で記載のとおり、10月22日（金）、京都経済センターにおいて開催した。

(2) 警備員に対する表彰

10月22日（金）第20回警備業安全衛生大会において、労災事故防止活動論文・ポスター・標語優秀者及び同活動優秀事業所をそれぞれ表彰した。

また、1月6日（木）永年勤続警備員等表彰式において、京都府警察本部長・京都府警備業協会会長連名による警備業教育関係等功労2人、当協会会長から永年勤続警備員42人、優良警備員

及び模範警備員6人をそれぞれ表彰し、警備員の士気を高揚した。

(3) 警備業経営講座

機関誌みらいきょうとの「警備業経営講座」コーナーにおいて、社会保険労務士によるハラスメントの防止、労災事故防止等、業務環境の向上に資する記事を掲載した。

(4) 「警備の日」広報活動

昨年度と同様に、コロナ情勢を勘案し、警備の日（11月1日）広報活動として会員企業が使用する車両側面に、「11月1日は警備の日、安心・安全を未来へ繋ぐ京都府警備業協会」と印字したマグネットを貼付して警備業をアピールした。

また、青年部会では、警備の日の当日、揃いのベストを着用し、警備業協会が入居する京都経済センター周辺道路の清掃作業を行った。



(5) 暴力団等反社会的勢力排除対策

11月24日（水）京都経済センターにお

いて、第13回不当要求防止責任者選任時講習を開催し、会員企業から不当要求防止責任者ら58社59人が受講した。

3 災害支援活動事業

京都府及び京都府警察本部と締結している「災害時における交通誘導業務及び警戒業務の支援に関する協定」に基づき、災害支援活動警備業者名簿を作成し、災害時における出動可能警備員数等を京都府知事及び京都府警察本部長に報告した。

4 労働災害防止活動事業

(1) 京都ゼロ災3か月運動

京都労働局が主唱し、安全・健康・快適職場を目指して、危険ゼロの取組による災害ゼロ・健康確保を目的とする京都ゼロ災3か月運動に多くの会員企業が参加し、労働災害ゼロの実現に向けて取り組んだ。

(2) 労災事故防止論文・ポスター・標語の応募

論文の部6点、ポスターの部9点、標語の部794点の計809点の応募があり、優秀作品各3点の作成者を表彰するとともに、当該優秀作品を全国警備業協会へ送付した。

第3 共益事業

1 ゴルフコンペの開催

11月12日（金）、滋賀県甲賀市の富士スタジアムゴルフ倶楽部において、総務委員会主催の親睦ゴルフコンペを開催し、31人が参加し交流を深めた。

2 賀詞交歓会の開催

1月6日（木）、リーガロイヤルホテル京都において、賀詞交歓会を開催。コロナウイルス感染防止対策を万全にするため、コース料理を弁当に代えての開催であったが、会員ら122名が参加して懇親を深めた。

第4 役員・委員会等の活動状況

1 理事会

定款に基づく理事会を4回開催した。

2 総務委員会

8月23日（月）、京都経済センター会議室において、緊急事態宣言発令下における協会主催行事のあり方及び協会設立50周年記念行事の開催について審議検討が行われ、

- 緊急事態宣言発令下での行事は中止又は延期する
- まん延防止重点地区発令下では、公益事業は開催、共益事業は中止又は延期することを基本方針とすることとし、また協会設立50周年記念行事は、令和5年1月19日（木）16時からホテルグランヴィア京都において開催することをそれぞれ決定し、理事会に報告した（理事会承認）。



3 防災委員会

11月26日（金）、京都経済センター会議室において、災害からの迅速な復旧・復興により府民の安全安心な生活の確保に貢献するとともに、警備員の省人化を図り、労災事故防止を目的とする「AIによる交通誘導システム」の導入に向けて取り組むことを決定し、理事会に報告した（理事会承認）。

12月には、京都府及び京都府警察本部の許認可担当者に当該システムの概要を説明したほか、2月24日（木）、京都競馬場駐車場において実証実験を行い、行政担当者のほか当協会会員多数の見学者が集まる中で実験を行った。

4 青年部会

6月4日（金）、10月20日（水）及び12月7日（火）、

- ① 受傷事故防止のための啓発動画の作成について
- ② 外国人の雇用に向けた日本語学校講師との意見交換会の開催について
- ③ 京都、大阪、兵庫三府県青年部会による共同活動について

議論が行われ、それぞれ実施することを決定し、第1号議案の啓発動画について第一バージョンを作成し、今後、改善に向けて更に検討を加える方針を確認した。

また第3号議案について、11月1日の警備の日の活動として、各府県における清掃活動を行うことを決定し、当協会事務局が入居する京都経済センター周辺の清掃を行った。

